

お客様各位

長岡信用金庫

新潟県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度額の引上げについて

長岡信用金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業経営に影響を受けられた中小企業者様の資金繰りを支援するため、新潟県の制度融資の取扱いをしておりますが、国の第2次補正予算の成立に伴い、融資限度額が3,000万円から4,000万円に引上げられましたのでお知らせ致します。

全店舗に「新型コロナウイルス相談窓口」を設置し、お客様からの資金繰りやご返済などに関するご相談に対応しておりますので、お気軽にご相談ください。

記

○商品概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染拡大による影響で売上が減少し、セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定を受けた中小企業者			
お使いみち	運転資金・設備資金・借換資金			
ご融資金額	4,000万円以内 （3,000万円から引上げ）			
ご融資期間	10年以内（うち据置期間5年以内）			
ご融資利率	3年以内	年1.15%	5年超7年以内	1.55%
	3年超5年以内	年1.35%	7年超10年以内	1.75%
以下に該当の場合 3年間は実質無利子 となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業主で▲5%以上売上が減少された方 ・小・中規模事業者で▲15%以上売上が減少された方 				
担保・保証人	新潟県信用保証協会保証付 原則、代表者保証が必要です。担保・第三者保証は不要です。			
保証料	ご融資金額に対し0.85% ただし、以下に該当の場合は保証料の補助が受けられます。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業主で売上げが▲5%以上及び小・中規模事業者で売上げが▲15%以上の方 → 保証料負担ゼロ ・小・中規模事業者で売上げが▲5%以上～▲15%未満の方 → 保証料1/2を補助 			
取扱期間	令和2年6月13日（土）～令和2年12月30日（水）まで			
取扱店	長岡信用金庫の本支店			

以上